

平成28年 第5回市議会定例会

第5回市議会定例会は、11月28日(月)に開会し、一般会計補正予算や条例改正などの議案を議決し、12月20日(火)に閉会しました。

今議会で可決された議案などは、次の通りです。

■ 予算関係

- ▽平成28年度土岐市一般会計補正予算(第3号)
 - 3億3177万3千円を追加し、補正後の予算額を215億6148万円とするもの
- ▽平成28年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 4238万円4千円を追加し、補正後の予算額を74億5133万3千円とするもの

■ 条例関係

- ▽土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ▽土岐市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市認定こども園条例
- ▽土岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- ▽土岐市コミュニティセンター

の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▽土岐市斎苑美しが峰の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▽土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

▽土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▽土岐市美濃焼伝統産業会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▽土岐市三國山キャンプ場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▽土岐市立陶磁器試験場・セラテクノ土岐の設置及び管理に関する条例及び土岐市立陶磁器試験場・セラテクノ土岐使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

▽土岐市準用河川占用料等徴収条例及び土岐市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例

▽土岐市都市公園条例の一部を改正する条例

▽土岐市防災センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

▽土岐市立学校施設使用条例の一部を改正する条例

▽土岐市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▽土岐市文化プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▽土岐市体育館設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

■ 人事案件

▽人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること
大橋重保さん(泉町)新任
加藤泰幸さん(妻木町)再任

■ その他

▽土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の指定管理者の指定

指定管理者として、土岐市陶磁器卸商業協同組合を指定しようとするもの

▽土岐市美濃焼伝統産業会館の指定管理者の指定
指定管理者として、美濃焼伝統工芸品協同組合を指定しようとするもの

▽土岐市三國山キャンプ場の指定管理者の指定
指定管理者として、鶴里町総合開発推進協議会を指定しようとするもの

▽土岐市どんぶり会館の指定管理者の指定
指定管理者として、とき窯元共販協同組合・株式会社アルファポイント共同企業体を指定しようとするもの

指定管理者として、とき窯元共販協同組合・株式会社アルファポイント共同企業体を指定しようとするもの

指定管理者として、とき窯元共販協同組合・株式会社アルファポイント共同企業体を指定しようとするもの

国民年金保険料口座振替は前納がお得です

国民年金保険料を口座振替で前納すると、通常の各月納付と比べて保険料が安くなります。希望する方は、**2月末日までに金融機関へ**申し込みください。なお、一度申し込みをすると、それ以降も継続して前納となるため、変更する場合は手続きが必要です。

原則として、初回は前納分とその前月分の保険料が振替されます。

(例：平成29年度の1年前納の場合は、平成29年3月分～平成30年3月分までの13カ月分)

前納後、年度途中で国民年金から厚生年金などに切り替わった場合、切り替わった月以降の分の保険料は還付されます。

問 市民課保険年金係 (内線137)

前納の種類	納付する保険料	振替日	申込期限
2年前納	4月分～翌々年3月分	4月末日	2月末日
1年前納	4月分～翌年3月分		
半年前納	4月分～9月分	10月末日	8月末日
	10月分～翌年3月分		

*来年度の保険料の金額は未定です。